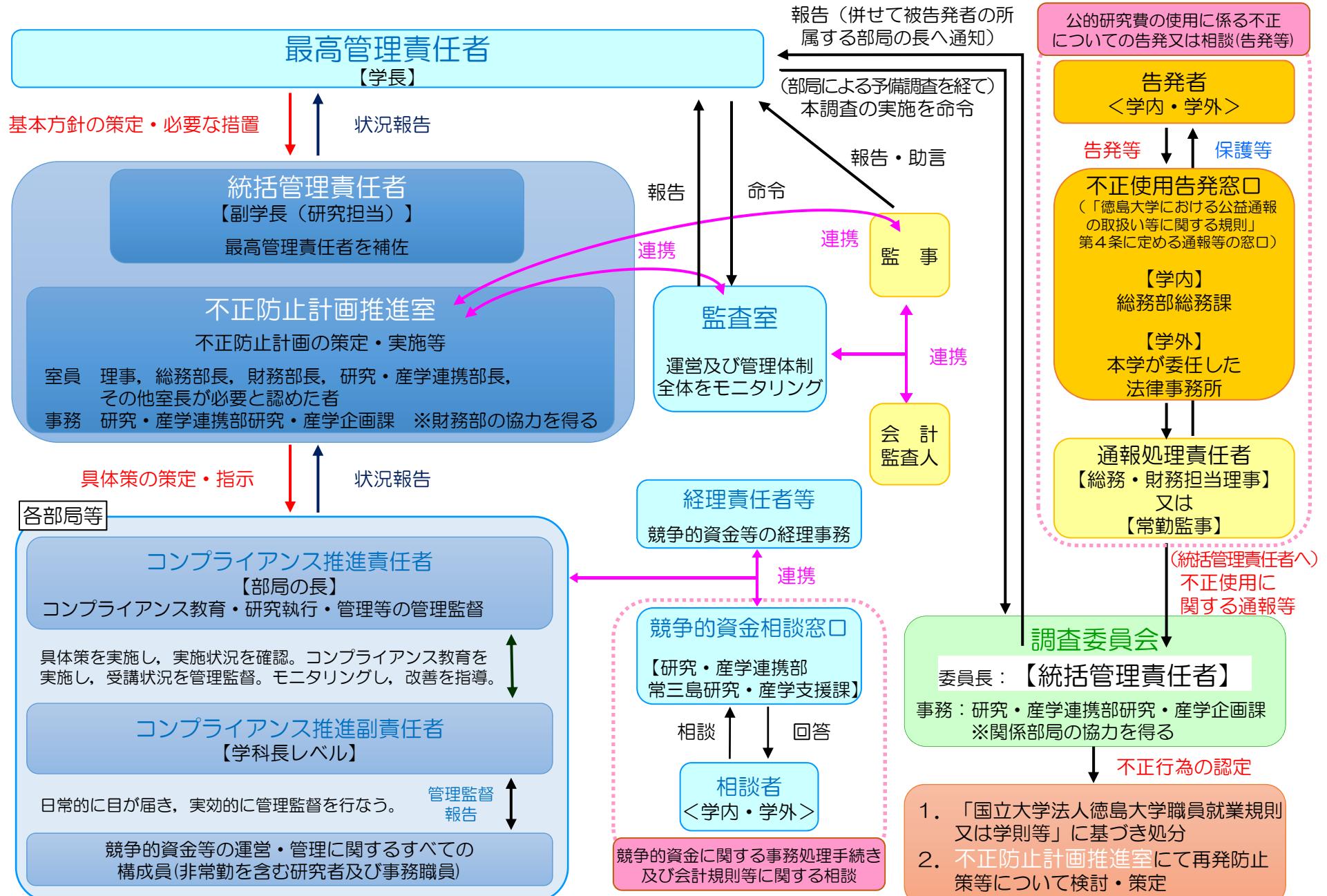


# 国立大学法人徳島大学における公的研究費の管理・運営体制

「国立大学法人徳島大学における公的研究費の取扱いに関する規則」

2023.1.16修正



# 公的研究費の管理・運営に係る責任体系

## 最高管理責任者【学長】

公的研究費の運営及び管理について最終責任を負う

## 統括管理責任者【副学長（研究担当）】

最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営及び管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ

## コンプライアンス推進責任者【各部局長】

部局における公的研究費の運営及び管理について実質的な責任と権限を持つ

## コンプライアンス推進副責任者【学科長等】

コンプライアンス推進責任者を補佐し、実効的な管理監督を行う

## 監事の役割

- ・不正防止に関する内部統制の整備・運用状況について機関全体の観点から確認し、意見を述べる
- ・特に、モニタリングや内部監査によって明らかになった不正発生要因が不正防止計画に反映されているか、また、不正防止計画が適切に実施されているかを確認し、意見を述べる